

子どもの未来は人類の未来 —学校と子どもの人権

加藤 友子

◇ 子どもの意見・議論に学ぶ

教員として子どもと関わりをもつなかで、考えさせられること、感心させられることがたくさんある。

「今の学校というのは失敗を許してくれない。勉強していればいいっていう考え方があるからだ。勉強では『間違えながら答えを出していけ』と言いながらも、生活面では間違いを許してくれない。間違わせてくれない。自分で判断する前に勝手に決められている。なんて楽な世界なんだろう。校則を守っていれば失敗はないのだから。だけれど本当にそれが正しいことなのか。卒業したらどうなるのか。そんなことを考えて作られた校則なのか。自由はただ楽しいだけじゃない。責任を持たなければならぬ。校則で縛られる方が楽なのかもしれない。」(一五歳)

「みな綺麗事は言うけれど結局敗者に与えられるのは死なのだ。勉強ができない、いい学校に進

めない、仕事に就けないとなるとやっばり死ぬ(社会的に)というシステム。いやだいやだ。なぜ上の人々はその悪循環に気づかないのだろう。」(二三歳)

「今の日本は悪い意味で『平和ボケ』していると思う。絶対に後世に真実を伝えていくべきだ。」

国民一人ひとりがマスコミや政府におどらされるような考えと判断力を持つべきだと思う。そうすることでもし政府などが間違った方向に進もうとしても民衆の力で正しい方向に向けることができると思う。」(一五歳)

「新しく来た顧問は『今までの練習も尊重するよ』と言った。しかしその後僕らが一、二年の頃やった練習はしなくなった。外も走らなくなった。彼は『別に走ってもいいけど俺は意味ないと思うけどな』・・・そんなこと言われて子どもが走れると思うか。ぼくは人が何を考えてその行動をするのか、どういう気持なのかわかる大人になりたい。決して彼のようになってはいけなさと彼に教わった。」(二五歳)

二〇年も前のことになるが、勤務していた学校で、生徒会が中心になり、制服廃止の取り組みを行ったことがある。子どもたちは、自由や人権について学習と議論を積み重ねた。「制服があれば貧富の差が出ない」「しかし貧富の差がなくなるわけではない。そもそも貧富の差は子どもの問題なのか」「自由化して問題が起きたとしても話し合えばいいではないか」など、議論を通じて子どもたちが成熟していくのを目の当たりにした。「自由とは何か」とどまらず、社会や教育のあり様にまで問題意識を持つようになったのを見て、人は当事者意識を自覚したとき社会と向き合うのだと思った。

◇ 後れる日本の人権教育、大人も子どもも

「子どもの権利条約」批准から一七 years が経とうとしているが、「おとなの伝統的な態度」(国連子どもの権利委員会勧告)はまだまだ強く残っており、この国では大人も子どもも人権を学び行使する力が高まっているとは言えない。

とりわけ日本の子どもの場合、自己肯定感・自尊心が低いと言われている。自分の権利に疎ければ、他者の存在・権利を尊重する感性も鈍くなるのではないか。実際、自死、いじめ、虐待などの問題が後を絶たない。規範意識の徹底、思いやりや感謝などを教条的に説くより、子ども自身の

声を聴く、子どもの「なぜ？」に応えるリアルな人間関係を通じ人権感覚を育みたい。

しかし、現実には、「権利主張をする子どもはわがまま・生意気」と考える人が少なくない。意見表明は社会参画の一步だし、話し合いを経て利己的・非社会的な考え方を乗り越えることができるようになると思は思う。特定の人（考え方）が決定権を持つ社会・集団は、形式的に民主主義の体裁をとっていたとしても、個人の尊厳や深い人間理解を拒む。社会を構成しているすべての人が当事者として参画できること——それは長い時間を費やして獲得した民主主義の基本理念であるは



「子どもの権利条約」は、「子どもの最善の利益」（第3条）、「子どもの意見表明権」（第12条）などを謳う。

ずだ。なぜその歴史的財産を子どもたちに引き継ぐことができないのだろうか。

学校には感情のままに暴力をふるう子どももいるけれど、自分の思い通りにならないと威圧的になる管理職や、怒鳴ってでも言うことを聞かせる教員だっている。「従わせる」ことが優先で、その内容や方法を問い直したり、気持ちを付度するに至らない。

一方、言われたとおり、型通りの仕事で自分を守ると感じている教職員もいる。道教委は文科省学力調査の順位に固執し全国平均を上回ることを目指す上位下達の命令を出し続けているし、「食育」や「キャリア教育」なども含め、学校教育への教育要求は肥大化している。目の前の仕事に追われ、無自覚のうちに「思考停止・主体性喪失」に陥っていくのは現実的で深刻な問題だ。

議論を尽くして決定する、少数意見を尊重するという場や機会がないなかで、教職員自身が人権感覚を磨くことは難しい。ただ、子どもの人権保障を阻んでいるものの特定することも更に難しい。大人もまた差別の構造の中に組み込まれ、偏見・差別・抑圧にさらされている状況を認識する必要がある。

言うまでもなく、子どもは個性的な存在だ。学校は子どもの成長を促し、支える場だから、子ども理解は教育活動の基盤である。子どもを理解しようとするならば、じっくりと付き合う時間が必要だ。寛容で柔軟な姿勢は子どもにも大人にも救

いになる。

◇ 「希望」は「個人の尊重」の先に

「個人の尊重」（憲法一三条）や「信頼」を否定する人はいないが、その実現は容易くない。一人ひとり皆違っている、しかも完全ではない、違っているも平等である、ということを経験の中で絶えず確認したい。多忙な状況の中でこそ、「生きていく上で大切なことは何だろう」と、立ち止まって考えたい。

子どもとの関わりを通じ、人間として鍛えられていく教職員は少なくない。また、「子どもの権利条約」を広め活かす取り組みを進めている人たちは、全道はもちろん、全国どこにもいる。子どもを主人公とする自治的な活動は、個人だけでなく子ども集団を変えていくといった実践報告もたくさんある。

「子どもの未来は人類の未来」。地球規模の困難な課題が山積しているが、人権・民主主義を伝えることで子どもに希望を残していきたい。

加藤友子（かとう ともこ）

宗谷管内の小学校で三年勤務したのち転勤、以後、空知管内の中学校教員として教育活動に携わっている。生徒会担当として、子ども主体の学校づくりをめざす。好きなことばは「人は何度でも生まれ変わることができる」。